

地区別市政懇談会 当日質疑応答用紙一覧 北地区

平成27年8月3日(月) 北公民館

地域の課題に対する質疑応答について

	質問事項	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
1	<p>【新東名建設事業の進捗状況について】 これまでの進捗状況と今後の予定を伺いたい。</p>	<p>新東名高速道路は、事業者である中日本高速道路株式会社において、平成32年度、平成33年3月末の完成を目標に事業が進められております。 現在(平成27年5月末)の新東名高速道路の用地取得の状況ですが、北地区では、約96%の取得率となっています。東地区では96%、西地区では99%、上地区では83%となっており、全体で91%という状況となっております。また、工事の進捗としては、東地区から北地区に通じる羽根トンネルの上り線において東側坑口からの掘削作業を実施しています。現時点では、650メートル程度、掘削が進んでいる状況です。北地区の北側の羽根トンネル西側坑口付近については、この秋口から順次着手できるように掘削準備を進めていると聞いております。8月19日には北地区の新東名対策協議会を開催する予定であり、その際に、中日本高速道路株式会社から、現在の工事の進捗状況と今後の予定等について説明していくと聞いております。今後ですが、サービスエリアの工事、秦野インターチェンジの工事については、今年度末から平成28年度にかけて着手できるようにしたいという意向を聞いている状況であります。</p>	<p>国県事業推進課専任主幹</p>	<p>現在(平成28年1月末)の新東名高速道路の用地取得の状況ですが、北地区では、約97%の取得率となっています。東地区では99%、西地区では99%、上地区では97%となっており、全体で97%という状況となっております。 工事の進捗としては、東地区から北地区に通じる羽根トンネルの上り線において東側坑口からの掘削作業を実施しています。現時点では、約1,100メートル掘削が進んでいる状況です。北地区の北側の羽根トンネル西側坑口については、昨年12月に作業坑の掘削が完了し、本坑の掘削が約100メートル進んでいます。 また、この1月にはサービスエリア工事の施工業者が決まりましたので、工事の工程等が決まり次第、北地区の新東名対策協議会を開催する予定であり、その際に、中日本高速道路株式会社から、現在の工事の進捗状況と今後の予定等について説明していくと聞いております。 今後については、葛葉川橋工事、秦野西工事、秦野インターチェンジの工事について着手できるようにしたいという意向を聞いている状況であります。</p>	<p>国県事業推進課</p>

2	<p>【新東名整備に伴う通学路の安全対策について】 新東名整備に伴う横野地区の通学路の安全対策について伺いたい。</p>	<p>横野地区につきましては、主に通学路として利用されている、市道146号線、市道148号線及び市道2号線がございます。</p> <p>この路線は、新東名高速道路の本線とサービスエリアが建設されることによりまして、道路の一部、外周道路への付け替え等が発生いたします。これまで平成21年にかけて、自治会、PTAを含めた北地区新東名対策協議会と、中日本高速道路と市との三者での協議を踏まえ、安全対策を考慮した設計を行っております。基本的には、この設計協議を順守して安全対策を進めていきますが、これから新東名の建設工事が進んでいく過程では、色々と細かい問題も生ずると思いますので、地元対策協議会、中日本高速道路(株)と市としっかり協議して進めてまいりたいと思います。</p> <p>また、現在市では、サービスエリアにスマートインターチェンジを整備するにあたり、更なる周辺道路の安全対策の検討も進めておりますので、地元対策協議会はもとより、教育委員会等と意見交換をしながら通学路の安全対策について対応していきたいと思います。</p> <p>毎年、通学路の安全対策ということで警察、くらし安心部、建設部、教育委員会、PTAさんと一緒に歩いて、危険箇所を調査するといったこともやっておりますので、連携して進めていければと考えております。</p>	<p>国県事業推進課専任主幹</p>	<p>当日の回答と同じ。</p>	<p>学校教育課</p>
				<p>これから新東名の建設工事が進んでいく過程では、地元対策協議会、中日本高速道路(株)と市としっかり協議して進めてまいりたいと思います。</p> <p>また、現在市では、サービスエリアにスマートインターチェンジを整備するにあたり、更なる周辺道路の安全対策の検討も進めておりますので、地元対策協議会はもとより、教育委員会等と意見交換をしながら通学路の安全対策について対応していきたいと思います。</p>	<p>国県事業推進課</p>
				<p>新東名整備に伴う周辺地区の安全対策については、通学路を中心に継続して進めていきます。</p>	<p>道路整備課</p>

<p>3 【北公民館の駐車場の確保について】 北公民館前の空き地について、駐車場として一時使用許可があったようですが、今後の見通しについて伺いたい。</p>	<p>北公民館前農地の駐車場確保は、平成25年に地元自治会の要望を受け、これまで関係地権者との交渉などを進めてまいりました。 地権者から今年3月に土地の使用貸借の承諾が得られ、5月に農地転用の申請手続きを行いました。今年度を実施する公民館事業や自治会などが取り組む地域活動の臨時駐車場として、農地の一時転用許可を受けることができました。 すでに、6月に行われました北幼稚園PTAバザーなどで利用しており、秋に開催する公民館まつりをはじめ、北地区ふれあいまつりや芸能まつりの臨時駐車場として利用していきます。 現在は、一時転用となっておりますが、今後安定的に利用が出来る様、関係部署と連携を取っていきたいと考えております。</p>	<p>北公民館長</p>	<p>当日の回答と同じ。</p>	<p>生涯学習課</p>
	<p>今後の見通しについてですが、農地法上、農地から駐車場への正式な転用を行う際には、当該地について農振農用地区域からの除外を行う必要となっており、そのためには、神奈川県知事の同意が要件となっております。 現在、湘南地域県政総合センター農地課と、農振法に基づく除外に向けた協議を行っております。県の考えとしては、市の総合計画等に駐車場の必要性について明確に位置付けをしたうえで、今年度中の除外に向けた検討をさせてほしいといった意思表示をいただいているところです。現段階で必ず除外できるとは言えませんが、農振農用地区域から除外されれば、駐車場への正式な農地転用を行うこととなります。</p>	<p>農産課課長代理(農業振興担当)</p>	<p>平成28年1月20日に、北公民館駐車場用地の農振農用地区域からの除外を含む「秦野農業振興地域整備計画」の見直し案に対し、県として異議がない旨の回答がありましたので、今後、計画変更にかかる公告・縦覧等の法定手続きを経て、問題がなければ3月下旬には除外の運びとなります。 農振農用地区域からの除外が済めば、市が実施する事業であることから農地法適用除外となります(事前に農業委員会との協議が必要ですので、4月初旬には正式な使用が可能になると思われます。</p>	<p>農産課 農業委員会 事務局</p>

4	<p>【通勤時における渋沢駅入口交差点の渋滞解消について】</p> <p>落合線から渋沢駅に向かう信号機は、単に青信号で直進、右左折を指示しているので、右折車両が交差点内に進入したためにこれが障害となり直進車が左折歩行者待ちの停止車両を避けることができない(避けるスペースがないため)ことが原因の渋滞であるから、直進と左折を矢印信号に変えることで、右折車両に交差点進入を制限することとなり、左折車両回避スペースが確保でき、駅方向への渋滞が解消されると考えるが、いかがか。</p>	<p>秦野警察署に確認したところ、御提案の矢印信号の設置は不可能とのこと。問題の交差点につきましては、国道に入るための車が滞留していると思われませんが、現状駅方面に行くには前にある車をすり抜けて走行するようになっております。車両通行帯の枠に従い、整然とそれぞれの順番に進むことが大原則です。現状、違反こそ問われませんが、交通マナーの面から容認できるものではなく、警察としても容認できないとのことでもあります。国道246号については、交通量をセンサーで感知、処理をしており、通行量が多いときには長く、少ないときには短くといったことを神奈川県警本部において集中管理しております。渋滞解消のため、国道に接続する県道や市道の信号機処理を調整する、あるいは信号機の増設をするとの御意見があるところですが、一点だけを変えることは却って国道の渋滞を招くばかりか、県道、市道の渋滞も招く恐れがあります。ただ、この要望については解決に非常に苦慮しておりますが、他に解決策がないかどうか、警察等と検討していきたいと考えております。</p>	<p>くらし安全課長</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>くらし安全課</p>
5	<p>【サービスエリアの排水について】</p> <p>サービスエリアの排水を唐沢川か矢坪沢のいずれにするのか、また、他の排水先または方法があるのか、今後の見通しまたは計画等についてお聞かせ願いたい。</p>	<p>サービスエリア内の汚水処理については、公共下水道を敷設する予定となっております。また、サービスエリア内の雨水処理については、上下線ともに調整池を設け、流量調整された後、矢坪沢へ排水する予定で本市下水道部の担当課と調整がされ、中日本高速道路との協議は終了しております。</p>	<p>開発指導課長</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>国県事業推進課</p>
				<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>開発指導課</p>

	<p>廃棄物の不法投棄に対する監視カメラにつきましては、矢坪沢や滝沢園入口に設置しております。また、昨年度は、うぐいす橋にもカメラを2基設置いたしました。このカメラは、不法投棄者を捕まえるのが目的ではなく、一定の抑止力を目的として設置しているものです。今後の経過を見て、不法投棄が後を絶たないような状況であれば、カメラの増設について、検討していきたいと考えます。</p>	<p>環境資源対策課長</p>	<p>当日の回答と同じ。</p>	<p>環境資源対策課</p>
<p>6 【防犯カメラの設置について】 これまでの計画案では、北地区に防犯カメラが1台設置されるようだが、水無川上流域や矢坪沢等に廃棄物不法投棄事案があり、さらには、近年の犯罪白書によると、閑散地域における各種犯罪の多発傾向がみられることから、今後は、この点を考慮した設置計画を推進していただきたい。</p>	<p>北地区においては、防犯カメラ整備プログラムに基づき、平成27年度中に堀戸大橋交差点付近、菩提バス停付近、戸川駐在所前交差点付近の3か所の防犯カメラの設置を予定しております。防犯カメラ整備プログラムは、学識者や警察の見解を求めて、防犯協会各支部の意見を踏まえ策定し、協会において採択されたものです。防犯カメラ設置の基本的な考え方としまして、市街地での整備、主要バス停等での設置、市境での設置の3点であります。この考えに従い、各地区の人口密度や交通流動、犯罪件数を考慮し、整備するものです。北地区の3か所については、整備プログラムに従い進めているところですが、今後の北地区の人口分布や交通流動、地域の問題を考慮した上で、関係部局とも協議し配置を検討していきたいと考えております。</p>	<p>くらし安全課長</p>	<p>当日の回答と同じ。</p>	<p>くらし安全課</p>

	<p>【児童生徒の通学路の安全確保に関する質問について】</p> <p>市道51号線と同52号線の信号機のある交差点は、通学時、大変混雑し危険な状態を呈していることから、矢坪沢に架橋して新たな通学路を造り、安全確保に係る施策を推進していたところであるが、測量後の進捗状況について伺いたい。</p>	<p>本路線については、平成25年度に測量作業を行い、平成26年度は矢坪沢にかかる人道橋の基本設計を実施しました。今年度は人道橋の詳細設計を予定しております。</p> <p>本事業は、新たな道路の築造や矢坪沢にかかる人道橋の設置など多額な事業費がかかることと、国土交通省の重要施策のひとつである通学路の安全対策事業の対象となることから、国の交付金を活用し事業の進捗を図っているとありますが、最近の交付金事業の傾向としまして、国へ要望した額に対し、交付される額がかなり減額となり事業の進捗に影響を及ぼしている状況です。</p> <p>また、スマートインターチェンジの設置が決定したため、スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画や周辺道路の安全対策などの動向を見据えることも重要となりますので、北地区全体を総合的にとらえ、効率的な事業の推進を図ってまいりたいと考えております。</p>	<p>道路整備課長</p>	<p>スマートIC周辺の土地利用計画など北地区全体の道路整備を総合的にとらえ、効率的な道路事業の推進を図ってまいりたいと考えています。</p>	<p>道路整備課</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------	-------------------------------------------------------------------------	--------------

<p>8 【水無川周辺のごみ不法投棄対策について】 ここ何年かの間、うぐいす橋から下流域での遊興客が付近にごみを不法投棄している問題で、善処を求めているが、改善されない。県土木事務所や市当局が協働しての改善策を伺いたい。</p>	<p>うぐいす橋周辺のバーベキュー客によるごみの不法投棄の問題につきましては、平成26年度は県土木事務所と本市が協力して、不法投棄されたごみの回収と合同パトロールなど6月から10月にかけて行いました。 御指摘いただきました改善策として、バーベキュー等でうぐいす橋周辺を訪れる方への意識啓発を目的として、うぐいす橋の高欄や護岸の目立つ場所に「不法投棄禁止」と記載した大きな看板を設置したほか、タウンニュースに記事を掲載して、ごみの持ち帰りを呼びかけました。また、バーベキューをされている方に対して、ごみの持ち帰りを呼びかけるビラを配るなど、ルールを守っていただくよう歩いて回りました。さらに、事前に不法投棄を抑止することを目的として、うぐいす橋の右岸側・左岸側の2か所に監視カメラを設置いたしました。 今年度におきましても、昨年度、不法投棄された傾向を踏まえ、ゴールデンウィークには職員による定期的なパトロールを行っておりますが、特に水無川右岸側の堀山下地区では、「地域の美観は地域で守る」という気持ちを持たれた有志の方々が、3年ほど前から、このうぐいす橋周辺の不法投棄ごみの回収などにも御尽力いただいております。行政と地域住民の方が協働して、まちの美観保持に努めております。この活動は、タウンニュースでも取り上げられました。 これから訪れる夏季行楽シーズンやお盆の時期につきましても、定期的なパトロールや不法投棄キャンペーンを実施して、引き続き「ごみの持ち帰り」マナー向上を呼びかけていく予定であります。</p>	<p>環境資源対策課長</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>環境資源対策課</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------	------------------	----------------

当日の質疑応答について

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
9	不法投棄があるときは、行政に電話して、お願いすることがあるが、川に落ちているゴミは県の管轄なので、市ではできないといわれる。仕方がないので、我々でゴミを拾い、市の管轄である道路に置いて、不法投棄のゴミがあると連絡するが、誰が置いたのか、と聞かれて、置いた私が不法投棄者になってしまう。市民の善意を無碍にしないシステムを考えてもらえれば思っている。	職員の対応が悪かったと思われま す。大変申し訳ありませんでした。河川には、県の管轄のものと市の管轄のものがありますが、善意で拾っていただいたゴミを橋の欄干に置いてあるということ を電話なりでお伝えいただければ、市の方で回収に向かいます。善意の対応が、不法投棄になることはありませんので、御承知おきください。	環境資源対 策課長	当日の回答に同じ。	環境資源対 策課
10	防犯カメラがついているのを見た が、線が丸めておいてあるが、つながっているのか。どこで監視されているのか。	うぐいす橋のカメラについては、種類 が色々あり、カメラの中にUSBのカードが入っていて、何かあったら、データを見に行くということもあります。防犯上、公にできない部分もあるので、御理解ください。	環境資源対 策課長	当日の回答に同じ。	環境資源対 策課
11	新東名の本線を跨ぐ道路に横野 地区に入る道があるが、地元と話をした中で、2.5メートルの歩道を作るという話だったが、街路灯を設置したり、自転車が通ることを考えると2.5メートルでは足りないと思われるので、要望としてお伝えしておく。	(要望)	-	要望として参考にさせていただきます。	道路整備課

12	<p>物流のトラックが道路に止まっていることが多い。工場に入れるトラックはいいが、入れないところが困っている。また、荷物を降ろし終わって、運転手が食事するにも市内にはトラックを止めて食事するところがないとのことだった。そこで道の駅を利用してもらって、食事ができる、仮眠もできるところができればいいと思うので、よろしく願いたい。</p>	(要望)	-	<p>道の駅設置について、具体的な検討は行っていない状況ですが、新東名高速道路秦野SA(仮称)周辺土地利用構想の具現化に向けた取組みの中で周辺の活性化策を検討してまいります。</p>	企画課
13	<p>葛葉の泉は、沢登りをする人、水を汲みに来る人、水遊びの家族連れ等々でにぎわっているが、車が多く、駐車場がなかった。森林づくり課にお願いして、駐車場整備のための機材を準備してもらい、50台強のスペースを確保できた。お礼申し上げます。</p> <p>葛葉の泉には仮設トイレが設置されているが、蚊が多い、悪臭がするというので、女性が来られて不便に思っている方が多い。表丹沢野外センターが約500メートル下にあるが、いざという時に降りていって、用を済ませるとするのが難しいと思うので、水洗トイレを設置していただければ、利便性が上がるのではないかと思う。</p>	(要望)	-	<p>葛葉の泉の仮設トイレにつきましては、平成27年度当初に悪臭等の御相談をいただき、9月に洗浄付きの新しいトイレに変えさせていただきました。今後も点検及び清掃をお願いできればと考えております。</p> <p>水洗トイレの設置により利便性が向上することについては、お見込みのとおりと考えますが、市内の他の水汲み場において水洗トイレを設置していないことから、その利用頻度を考慮して実施するものと考えます。</p>	観光課

14	<p>市で春に防災ハンドブックという立派な資料を配布していただいた。内容も充実していて、市民が熟知できればかなりの効果があると思う。</p> <p>ただ、心配な部分が集中豪雨で、土砂災害の危険性が高まっているという情報がある。北地区は、山があり沢もあり、危険な場所と認識している。秦野市が管轄している雨量計が北地区には無く、上公民館や消防署にはあると思うが、菩提の山内という地区に県が設置した雨量計があると認識している。また、唐沢川の上流には、ワイヤーセンサーを設置したという話も聞いた。土石流が心配な地点が多くあり、土石流が来ると北小、北中学校に流れ込んでくると防災マップではなっている。新東名ができると大丈夫という人もいるが、上流部には民家もあり、土石流が発生したというセンサーの情報だけでは逃げられない。その前に雨量計等の観測をし、事前に避難情報を発令できるシステムを構築してほしい。県の雨量計を市の職員が目視して確認していると聞いているが、非常に不安。早々に準備してほしい。</p>	(要望)	-	<p>本市では今後とも、関東・東北豪雨災害などの大災害が発生した場合には、そこから得られた教訓や知見を参考に、地域住民が時間に余裕を持った避難行動ができるよう、その都度、現行の土砂災害及び河川氾濫に関する避難情報発令基準を必要に応じて修正するとともに、情報伝達手段の整備や防災教育・訓練の実施など、ソフト面の対策を強化したいと考えています。</p> <p>北地区の土砂災害対策としましては、土砂災害ワイヤーセンサーの設置に加えて、平成28年度には監視カメラの設置や防災行政無線との連携などを進め、総合的な土砂災害警報システムを構築していく予定でありますが、そのほかにもソフト面の対策を強化するため、12月には北地区を含む市域内全地区において、土砂災害危険箇所のエリア内にある自治会を対象に、その地域の災害特性を考慮した避難場所や避難経路等を明示する「みんなで作る防災マップ」づくりに関する説明会を開催したところです。</p> <p>今後とも自治会活動などあらゆる機会を通じて、「自らの命は自らが守る」という自助の原則を改めて認識していただくとともに、避難情報発令時には迅速な避難行動を取ることの必要性や地域で助け合う共助の意識の重要性も繰り返し問いかけながら防災意識の更なる高揚に取り組みたいと考えています。</p>	防災課
15	<p>関東地方を色々まわっているが、秦野では秦野駅南口の駅前等にあるモニュメント等が大きくて派手すぎると印象を受ける。作ることはやぶさかではないが、もう少し小さくて地味でもいいのではないかな。</p>	(要望)	-	<p>秦野駅南口広場に設置してある野外彫刻につきましては、平成9年に南地区の区画整理事業に併せて開催された「水と緑の彫刻展」の入賞作品でございます。</p> <p>今後新たに野外彫刻を設置する機会がございましたら、御要望を参考にさせていただきます。</p>	市民自治振興課

16	<p>総合計画タウンミーティングの資料の中で、「人口減少と少子高齢化の対応」と書いてあるが、どういう具体的な対応をしていくのかが読み取れないので、教えてほしい。</p>	<p>素案の段階では、具体的な事業等は載せておりません。タウンミーティング、パブリックコメントで意見をもらい、計画案を作る予定であり、その段階では具体的なものを載せる予定なので、御意見いただきたいと思います。</p>	企画課長	<p>後期基本計画のリーディングプロジェクトを「住み続けたい・住んでみたい魅力あふれるまちプロジェクト」として位置付け、人口減少・少子高齢化の進展を最重要課題として捉え、まちの魅力向上に取り組んでいきます。</p>	企画課
17	<p>北地区では、新東名について、話題の中には出てくる。ただ、大体の方は新東名と言ってもピンと来ない人が多いのではないだろうか。秦野市全体に進捗状況等をわかるような形で、例えば公民館にパネルを設置するなど、広報をやっていたかないと、盛り上がらないのではないだろうか。</p>	<p>NEXCO中日本と協力し、たばこ祭り、市民の日にブースを出す等、進捗を周知できるよう努力していきたいと考えております。広報での特集記事も考えており、色々な媒体等を活用して周知していきます。</p>	国県事業推進課専任主幹	<p>広報12月15日号の新東名(スマートIC)特集号や商工会議所、西地区自治会、JAはだの等の広報紙に記事を掲載するなど広く周知しております。 また、NEXCO中日本と協力し、実朝まつり(東地区)・ふれあいまつり(北、西、上地区)・たばこ祭り・市民の日にブースを出すことで、進捗状況の周知やアンケート等を実施するなど広くPRに努めています。</p>	国県事業推進課
		<p>新東名が完成するのが6年ほど先のことになります。新東名が完成した時に、どういう恩恵を秦野市民が受けるのか具体的なところを御理解いただけてないのが現実だと思います。色々な機会を通じて、秦野がどう変わっていくのかできるだけ丁寧に説明していくことを心掛けていきたいと考えております。</p>			市長
18	<p>基本計画の中で、秦野の魅力で緑豊かなという言葉が多く使われている。 里地里山の保全に携わっている者としての要望だが、全部ヒノキ林になろうとしている。麓の木については、落葉樹でもいいのではないかと考える。</p>	<p>戦争で負けた時以来、急斜面まで木を植えてきたが、林業について神奈川県は、方向転換をしてきました。林道の整備をしている中では、林道に近い場所でないと生産林というのは難しいと思います。森林組合とも相談をし、谷底にはスギ、中間にはヒノキを植えしっかり育て、そして尾根は絶対いじらないという営林の原則を守っていけば山が守れます。海拔300メートルぐらいまでは里山林、800メートルまでは経済林、それ以上は自然として残すという原則を県も市も守って、山を保全していきたいと考えております。</p>			市長

19	横野において、新東名の整備で人家が無くなっている。上地区の特区のような市街化調整区域でも住居を立てられるようにすることを提案したい。	(要望)	-	<p>御指摘の上地区における「さと地共生住宅開発許可制度」は、人口減少が著しく、既存集落の地域活力の低下、コミュニティの維持が困難と認められることを理由に、定住確保を目的として制定したものです。</p> <p>現時点においては、上記に該当するのは上地区のみと判断しています。</p> <p>なお、市街化調整区域であっても、新東名の収用事業に伴う移転であれば、現在の開発許可制度においても、例外的に住宅の建築は可能となっています。</p>	開発指導課
20	広報について、カラーでわかりやすいが、黄色に字が入ってくると見にくい。	(要望)	-	<p>「広報はだの」につきましては、見やすさ、分かりやすさを心掛けて編集しています。文字の背景に色をつけるときは、文字が読みにくくならないように配慮をしていますが、御意見を参考に、今後も再確認しながら発行してまいります。</p>	広報課
21	今住んでいるところでは、県が事業をうまくやってもらえず、山から降りてきた鹿が、ヒルをまき散らしている。草刈りもやってくれているが、矢坪沢から鹿が出てきてどうしようもないので、なんとかしてほしい。	(要望)	-	<p>平成27年度の北地区のヤマビル対策については、市から菩提・羽根・戸川の自治会等に活動費を助成して、地域が主体となったヤマビル駆除活動を支援しています。また、平成28年度からは横野自治会によるヤマビル駆除活動を実施する方向で現在調整しています。</p> <p>また、ヤマビルの運搬役を務めるニホンジカ等につきましては、秦野市農協を中心に猟友会員や農業生産組合員の協力をいただき、銃器及び罠による捕獲に努めるとともに、地域獣害防止柵を設置するなどの侵入防止対策を実施しています。</p> <p>今後とも、地域の皆様の協力を得て、ヤマビルの駆除活動の実施及びニホンジカ等の捕獲並びに侵入防止に努めて参ります。</p>	環境保全課